

平成29年度 第12回北海道女子サッカーリーグ開催要項

1. 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、北海道で最も権威のある大会として実施する。
2. 名 称 平成29年度 第12回北海道女子サッカーリーグ
3. 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
4. 主 管 (公財)北海道サッカー協会女子委員会、(一社)札幌地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会
5. 協 賛 株式会社 モルテン
6. 期 日

第1節 平成29年 5月 7日(日) 札幌市	第6節 平成29年6月24日(土) 札幌市
第2節 平成29年 5月13日(土) 札幌市	第7節 平成29年7月 2日(日) 浜厚真
第3節 平成29年5月20日(土) 岩見沢市	第8節 平成29年7月16日(日) 小樽市
第4節 平成29年5月28日(日) 浜厚真	第9節 平成29年8月20日(日) 室蘭市
第5節 平成29年6月 4日(日) 室蘭市	第10節 平成29年9月 3日(日) 小樽市
7. 参 加 資 格 (1) チーム
 - ① (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
 - ② チームは、単独チームを基本とするが、補強、合同のいずれかの方法でも編成できる。
 - ③ チームは、①を満たしていれば、同一チームを2つに分けて参加することを認めるものとする。参加が認められるのは次のチームとする。
 - ・「セカンドチーム」が地区リーグや下部リーグに参加しているチーム
 - ・各地区リーグ及び下部リーグにエントリーしている「セカンドチーム」の選手を5名まで登録する事ができる。(2) 選 手
 - ① 中学生以上の登録選手であること。
 - ② クラブ申請制度の適用:(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の所属するチームの種別・種別区分は問わない。(3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
8. 参加チームとその数

①札幌大学女子サッカー部ヴィスタ	②北海道大谷室蘭高等学校
③クラブフィールズ・リンダ	④北海道文教大学明清高等学校
⑤北海道リラ・コンサドーレ	⑥小樽北照Corsa'rio
9. 大会形式 リーグ戦、2回戦総当りで実施する。
 - (1) 順位を決定する方法は、勝点合計が多いチームを上位として順位を決定する。勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序で順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差(=総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点数
 - ③ 当該チーム間の対戦結果

- ④ 当該チーム間の得失点差
- ⑤ 当該チーム間の総得点数
- ⑥ 前記項目が同一の場合は、抽選(当該チーム監督の立ち会い)により決定する。

10. 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

11. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 試合時間は80分間(前後半40分)とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
 - (2) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
 - (3) 競技者の数
 - ① 競技者の数:11名
 - ② 交代要員の数:9名以内
 - ③ 交代を行う事ができる数:5名まで
 - (4) テクニカルエリアに入ることができる役員は登録している5名以内とする。
 - (5) テクニカルエリア:設置する
 - (6) ユニフォーム
 - ① 公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。*(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。
第5条(ユニフォームへの表示)※該当のみ抜粋
・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
 - ② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - ③ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - ④ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。
 - ⑤ ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認を得た場合のみこれを認める。
 - ⑥ ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープの色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。
 - (7) マッチコーディネーションミーティングを試合開始70分前に各会場の所定の場所で開催する。
 - (8) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
12. 懲 罰
- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。
 - (3) 本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。

(5) 棄権試合の場合は3-0とし対戦相手チームに勝点3を与える。但し、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。

(6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

13. 入 替 本年度、入れ替えを行わない。

14. 表 彰 (1) 優勝以下第3位まで賞状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し次回までこれを保持すること。

(2) フェアプレー精神の育成・向上のためフェアプレー賞を授与する。

(3) 個人賞として、最優秀賞、ゴールクイーン、アシストクイーン1名を表彰する。

15. 参 加 料 180,000円(消費税込)

16. 参加申込み 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出

所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。

* 申込みを受けた地区協会はKick offにて登録状況を確認し、申込書データを申込先B宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書をB宛に提出すること。

(2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。

(3) 親権者同意書は、郵送で申込先B宛に送付すること。

(4) 申込締切日 平成29年4月13日(木) 17:00必着

(5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員5名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。) また、「セカンドチーム」の選手5名を明確にし申し込むこと。

(6) 申 込 先 A : 所属地区サッカー協会

B : (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

(7) 指定口座 銀行名 北洋銀行 平岸中央支店

口座名 公益財団法人 北海道サッカー協会 女子委員会 代表 出口 明

口座番号 普)4209181

* チーム名・監督名を記入の上振り込みすること

17. 競技審判員 (1) 第4審のみをチーム帯同審判制とする。

(2) 主審は2級以上とする。

18. 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

選手は、試合出場に際し(公財)日本サッカー協会の発行する選手証(顔写真添付)を原則として持参しなければならない。但し、WEB登録システム「KICKOFF」から出力された(電子登録証の写し、写真貼り付けによる顔の認識ができるもの)により確認がとれれば出場を認める。

19. 選手変更 登録選手の変更・追加は、出場する試合の7日前までに(公財)日本サッカー協会に登録が完了し、出場する大会の3日前の17:00までに所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会事務局及び「北海道女子サッカーリーグ運営委員会」(washizu@venus.dti.ne.jp)へEメールで送付すること。

20. 会場運営
- (1) 参加チームは、各開催地区協会から会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。
 - (2) 会場準備、片付け等、チーム運営委員の下に担当チームが責任を持って行うこと。
21. 競技記録
- (1) 競技開始10分前に大会運営本部にて記録用紙を受け取り、各試合2名で行うこと。試合終了後、記録内容を確認し記録用紙に主審の署名をもらうこと。
 - (2) 完成した記録用紙は会場責任者に提出すること。なお、その後の異議及び訂正は認めない。
22. その他
- (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
 - (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 - (3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。例（公財）スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709
 - (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (5) 本リーグ第5節時点で首位のチームは「北海道女子サッカーチャンピオンズマッチ」に参加することを義務付ける。「ノルディーア北海道」と試合を行い、勝ったチームが国民体育大会へ出場する。なお、3名以内であれば他チームからの選手の補強を認めるが、北海道女子サッカーリーグに参加している選手を補強選手とすることが望しい。
 - (6) 北海道女子サッカーリーグ参加チームは、平成29年度皇后杯全日本女子サッカー選手権大会北海道予選において2回戦からの出場権を与える。但し、大会の参加チーム数によりこの限りではない。